

# 仙台市強度行動障害支援者養成研修費補助金 のご案内

仙台市では、グループホームにおける強度行動障害のある方の受入を促進するため、指定障害福祉サービス事業所の従業者が「強度行動障害支援者養成研修」を受講する場合に、研修受講料や、代替職員の人件費等を補助する事業を実施し、この度令和6年度の受付を開始いたします。

(GH＝共同生活援助事業所)

## ●対象事業所

市内指定共同生活援助事業所（強度行動障害者の利用又は利用予定がある場合）

市内指定生活介護事業所（GHと連携し強度行動障害者に援助を実施又は実施予定がある場合）

市内指定短期入所事業所（居宅や入所施設等からGHへの移行を前提に強度行動障害者を利用させている又は利用させる予定がある場合）

## ●補助対象経費

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）の研修受講料、テキスト代および研修受講にあたり確保する代替職員の人件費相当額

## ●上限額

研修受講料、テキスト代：従業者一人当たり 25,000円

代替職員の人件費相当分：従業者一人当たり 14,000円

## ●補助金交付の基本的な流れ

- ① 交付申請書等を市に提出 →市から交付決定を受ける
- ② 研修受講
- ③ 実績報告書等を市に提出 →市から確定通知を受ける
- ④ 市から補助金のお支払い

## ●申請受付期間

令和6年9月13日～令和7年3月31日

※本補助の申請前にすでに受講した分については、事前に担当までご相談ください。

※申請期間内であっても、予算上限に達した場合はその時点で締め切りといたします。

## ●留意事項

宮城県が実施する「宮城県地域医療介護総合確保事業補助金」において補助金交付の対象になる場合は本補助金の対象外です。先に県の補助を受けられるかご確認ください。